

総合評価方式の注意点について

新潟市水道局 総務部
技術管理室

■目次

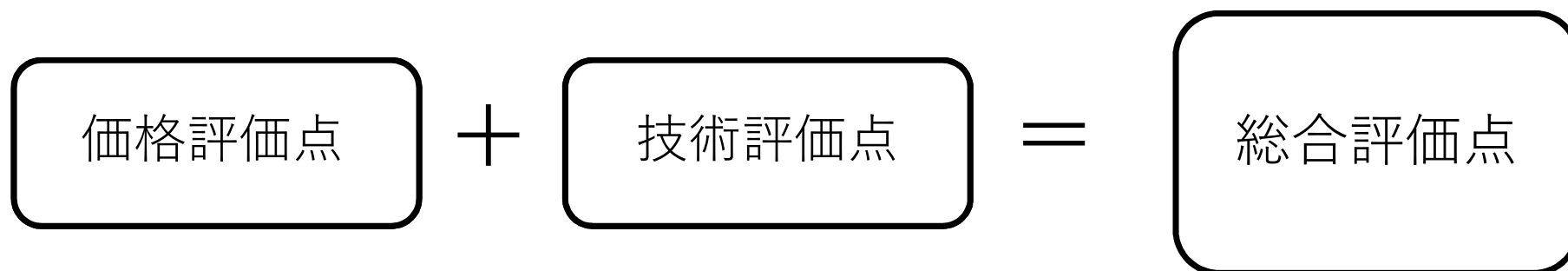
- 1 総合評価方式とは
- 2 令和4年度からの主な変更点
- 3 技術資料の注意点



1 総合評価方式とは

総合評価方式は、平成17年4月「公共工事の品質確保の促進に関する法律」の施行を受け、価格及び品質が総合的に優れた内容の契約がなされるよう導入された入札方式。

従来の、価格のみによって落札者を決定する方式と異なり、価格以外の多様な要素を考慮するという点で高い技術能力等を有する入札参加者が落札者となる可能性が高くなり、工事品質の確保及び向上、企業間における技術力競争の促進、談合の抑制等の効果が期待される。



2 令和4年度からの主な変更点

- 「新潟市水道局建設工事総合評価方式試行要領」および「新潟市水道局建設工事総合評価方式試行要領の総合評価点算定基準」を改定します。詳しくは、4月1日以降、ホームページ上で公開します。低入札価格調査制度の導入に伴う変更です。
- 「電子申請システムにかかるシステム障害時等の取扱いについて」が変更になります。4月1日以降、ホームページ上に通知文が掲載されます。
 - ① 提出書類の様式変更
 - ② 提出先が経理課から技術管理室に変更

※この内容は、令和4年4月以降の予定を示しています。詳しくは、ホームページで最新の情報をご確認ください。

2 令和4年度からの主な変更点

「電子申請システムにかかるシステム障害時等の取扱いについて」

① 提出書類の様式変更

様式第1号

紙入札方式参加承諾願

年 月 日

(宛先) 新潟市水道事業管理者

住 所
商号又は名称
代表者氏名
電 話 番 号

業 務 番 号

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

持参者
氏名

下記工事の入札参加資格要件を満たしていますが、電子入札システムを利用して入札に参加できないため、紙入札方式での参加を承諾いただきますようお願いいたします。

記

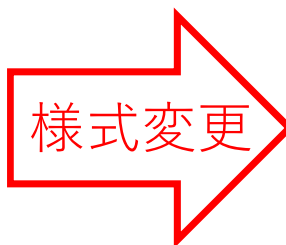
1 入札案件

発注部署	公告年月日	案件番号	工事番号	工事名
電子入札システムを利用できない理由				

年 月 日

上記について 承諾します ・ 承諾しません

担当



別紙

紙による技術資料の提出承諾願

年 月 日

(宛先) 新潟市水道事業管理者

住 所
商号又は名称
代表者氏名
電 話 番 号
FAX 番 号

持参者
氏名

総合評価における技術資料の提出について、電子申請システムを利用できないため、紙による提出を承諾いただきますようお願いいたします。

記

1 入札案件

発注部署	公告年月日	案件番号	工事番号	工事名
電子申請システムを利用できない理由				

年 月 日

上記について 承諾します ・ 承諾しません

担当

※この内容は、令和4年4月以降の予定を示しています。詳しくは、4月1日以降、ホームページ上に通知文が掲載されます。

2 令和4年度からの主な変更点

「電子申請システムにかかるシステム障害時等の取扱いについて」

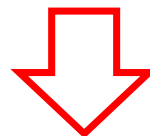
② 提出先が経理課から**技術管理室に変更**

技術管理室まで「紙による技術資料の提出承諾願」を提出してください

FAX：025-230-8705

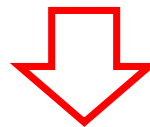
※提出期間最終日の午後3時までです

時間を過ぎて提出された「紙による技術資料の提出承諾願」には承諾しません



承諾（又は不承諾）について、技術管理室よりFAX等で連絡します

承諾となったら…



「承諾」の写しを添付し、技術資料を原則持参してください

※この内容は、令和4年4月以降の予定を示しています。詳しくは、4月1日以降、ホームページ上に通知文が掲載されます。





3 技術資料の注意点

特にご注意いただきたい点をお知らせします

全て実際にあった事例です

- ① 工事番号が異なる
- ② 配置予定技術者の能力確認資料（別記様式第2号）の内容が証明できない
- ③ 配置予定技術者の能力確認資料（別記様式第2号）で記載した技術者を配置できない
- ④ 簡易な施工計画書（別記様式第4号）で、文章が読みにくい、画像が粗い
- ⑤ 簡易な施工計画書（別記様式第4号）で、会社名が記されている
- ⑥ 簡易な施工計画書（別記様式第4号）で、文章量がオーバーしている
- ⑦ 電子申請システムで、「受理」を確認していない

3 技術資料の注意点

① 工事番号が異なる

添付ファイルの誤りと思われるもの：
電子申請システムに入力した工事番号と添付したPDFの工事番号が異なる

別記様式第2号(第6)

工事番号の入力誤りと思われるもの：
複数枚の簡易な施工計画書のうち1枚だけ工事番号が異なる

配置予定技術者の能力確認資料

工事名： 工老支4第1号 配水管布設工事

会社名： ○○

主任技術者又は 監理技術者の区分	主任技術者	主任技術者		
フリガナ 氏 名	スイドウ タロウ 水道 太郎	ニイガタ ジロウ 新潟 次郎		
所属会社名	○○建設 株式会社	○○建設 株式会社		

3 技術資料の注意点

② 配置予定技術者の能力確認資料（別記様式第2号）の内容が証明できない

落札候補者は、記載した内容を証明する資料を提出する必要があります。別記様式第2号と証明資料の内容が、一致するように記載してください。証明できない場合は、技術評価点を変更し、落札候補者の取り消しを行う場合があります。

別記様式第2号(第6条関係)

配置予定技術者の能力確認資料

工事名: 工老支4第1号 配水管布設工事 会社名: ○○建設 株式会社

主任技術者又は 監理技術者の区分	主任技術者	主任技術者			
フリガナ	スイドウ タロウ	ニイガタ ジロウ			
氏名	水道 太郎	新潟 次郎			
所属会社名	○○建設 株式会社	○○建設 株式会社			
雇用関係開始年月日	平成23年4月1日	平成25年10月1日			
種別	1級土木 施工管理技士	2級土木 施工管理技士			
取得年	平成25年	平成28年			
登録番号	XXXXXXXXXXXX	XXXXXXXXXXXX			
工事名 (工事番号等)	該当なし	配水管布設 (○○○○)			
発注者の名称		○○市水道局			
工事場所		○○市 ○○町 地内			
工期		令和2年5月1日 ～ 令和2年9月15日			
契約金額		¥○○○○○○			

証明書類の例)

保険証の写し、雇用保険の写し、など

証明書類の例)

資格証の写し、など

3 技術資料の注意点

② 配置予定技術者の能力確認資料（別記様式第2号）の内容が証明できない

配置予定技術者の能力確認資料

主任技術者又は 監理技術者の区分		主任技術者	主任技術者			
フリガナ		スイドウ タロウ	ニイガタ ジロウ			
氏名		水道 太郎	新潟 次郎			
所属会社名		〇〇建設 株式会社	〇〇建設 株式会社			
雇用関係開始年月日		平成23年4月1日	平成25年10月1日			
法定 資格 等	種 類	1級土木 施工管理技士	2級土木 施工管理技士			
	取 得 年	平成25年	平成28年			
	登録等番号	XXXXXXXXXXXX	XXXXXXXXXXXX			
同 種 類 工 事 実 績	工 事 名 (工事番号等)	該当なし	配水管布設 (〇〇〇〇)			
	発注者の名称		〇〇市水道局			
	工 事 場 所		〇〇市 〇〇町 地内			
	工 期		令和2年5月1日 ～ 令和2年9月15日			
	契約金額 最終請負金額(税込み)		¥xx,xxx,xxx			
	従 事 役 職		主任技術者			
	従 事 期 間		工期と同じ			
工 事 概 要 (構造・形式/規模・寸法等)			DIPφ200 L=150m			

落札候補者は、記載した内容を証明する資料を提出する必要があります。別記様式第2号と証明資料の内容が、一致するように記載してください。証明できない場合は、技術評価点を変更し、落札候補者の取り消しを行う場合があります。

証明書類の例)

工事実績情報データベース(コリンズ), など

※コリンズだけでは情報が足りず、証明できない場合は、竣工図等(最終実績であることが分かるもの)で補足してください

補足：下請けでの施工実績は認められません

3 技術資料の注意点

③ 配置予定技術者の能力確認資料（別記様式第2号）で記載した技術者を配置できない

個別説明書の例：

③配置予定技術者が特定できない場合について

技術資料提出時に配置予定技術者が特定できない場合は、資料の候補者を記入することができます。その場合、審査については、資料等の評価が最も低い者で評価します。

④配置予定技術者の変更について

実際の施工に当たって技術資料に記載した配置予定技術者を変更できるのは、死亡、傷病、出産、育児、介護又は退職等、真にやむを得ない場合に限ります。特別な理由により、やむを得ず配置予定技術者を変更する場合は、当初の配置予定技術者と同等以上の者を配置しなければなりません。

⑤電子申請時の添付書類ファイル名について

電子申請システムでは、添付ファイルのファイル名は半角英数字のみに限定されています。ファイル名は【案件番号】＋【業者コード】＋【様式名】としてください。

例) 2011100001 0000123456 yousiki2.pdf

配置予定技術者の変更は、真にやむを得ない場合に限り

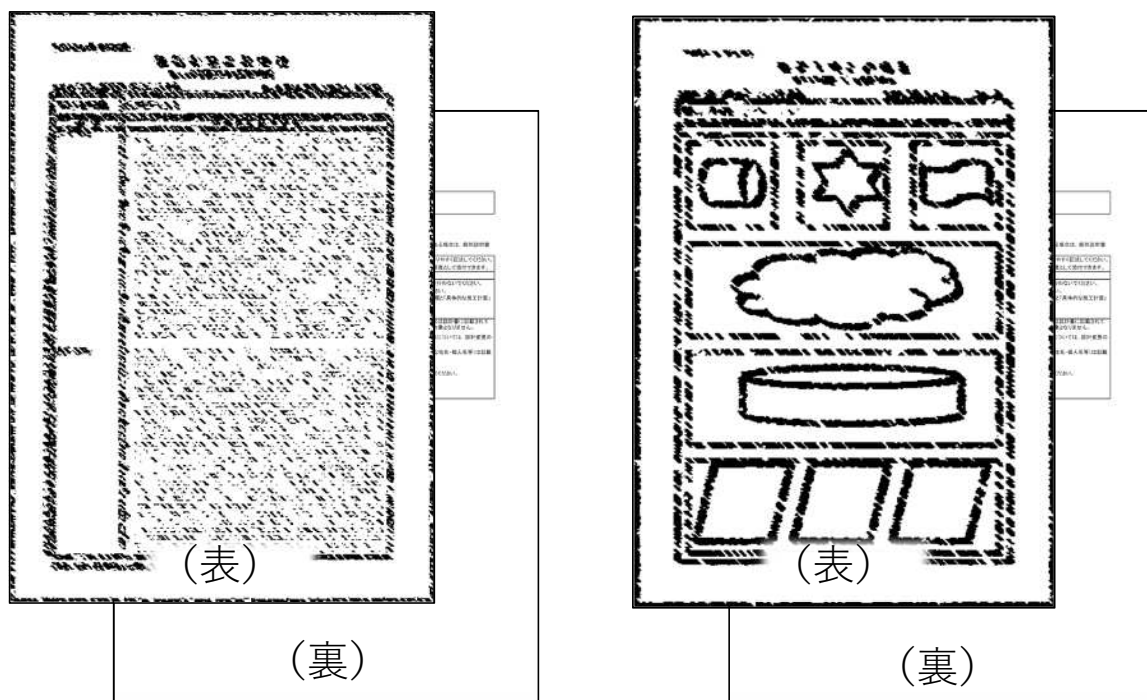
記載した技術者を配置できない場合は、落札候補者の取り消しを行う場合があります



※個別説明書の例は、令和4年1月現在のものです。最新の個別説明書は公告に添付されるものをご確認ください。

3 技術資料の注意点

- ④ 簡易な施工計画書（別記様式第4号）で、文章が読みにくい、画像が粗い



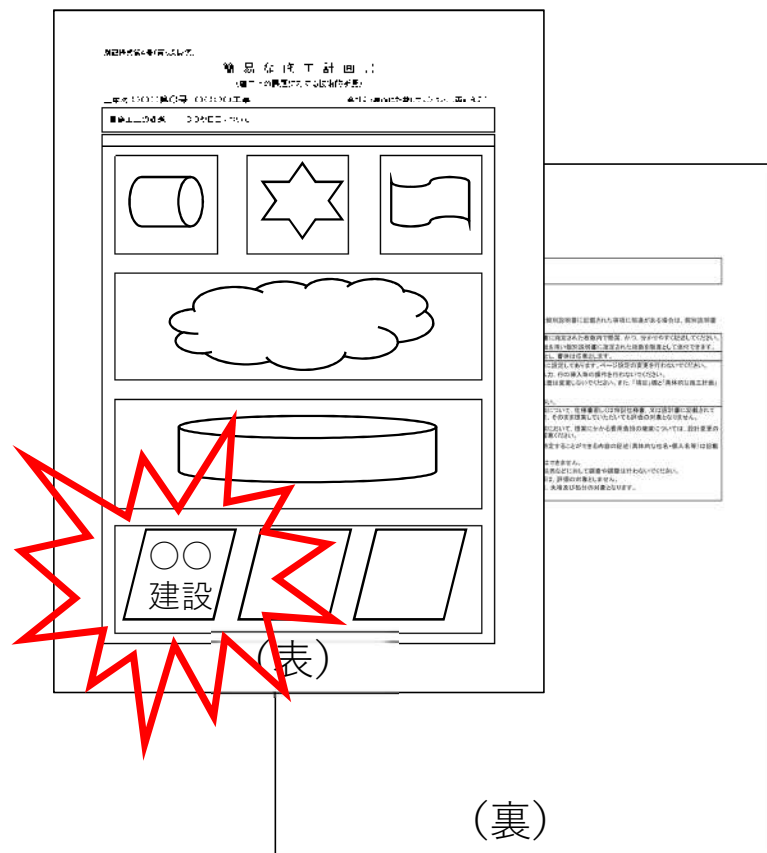
読めなければ、適正に評価できない可能性があります💧



⚠️ 紙をスキャンしてPDFを作成する場合は、特に画質にご注意ください

3 技術資料の注意点

- ⑤ 簡易な施工計画書（別記様式第4号）で、会社名が記されている



不適切な簡易な施工計画書として失格になる可能性があります💧



⚠️ 工事看板や工事車両などの写真をつける場合は、特にご注意ください

3 技術資料の注意点

⑥ 簡易な施工計画書（別記様式第4号）で、文章量がオーバーしている

個別説明書の例：

この総合評価方式個別説明書の「2 技術資料の提出について（4）簡易な施工計画で求める所見」で示した内容を転記してください。

②記述について

文字は、10.5ポイント以上とし、文章は1枚に簡潔に記述してください。なお、文章を補完するためのイラスト・イメージ図は、A4用紙1枚を限度として添付できます。

③提出に際しての注意点

- ・提出された施工計画の内容が、簡易な施工計画で求める所見と異なっている場合や、文章を補完するイラスト図等がA4用紙1枚を超えている場合は、評価点を0点としますのでご注意ください。
- ・簡易な施工計画については提案を求めるものであり、地元各関係機関や自治会・住民などに対して調査や調整は行わないでください。
- ・設計書の施工条件総括表に記載されている基本的事項については、加対象としません。
- ・簡易な施工計画書、イラスト・イメージ図の採点は白黒複写の資料で行います。資料の配色・強調表示等は、白黒複写で採点者が判断できるように注意し作成してください。

④電子申請時の添付書類ファイル名について

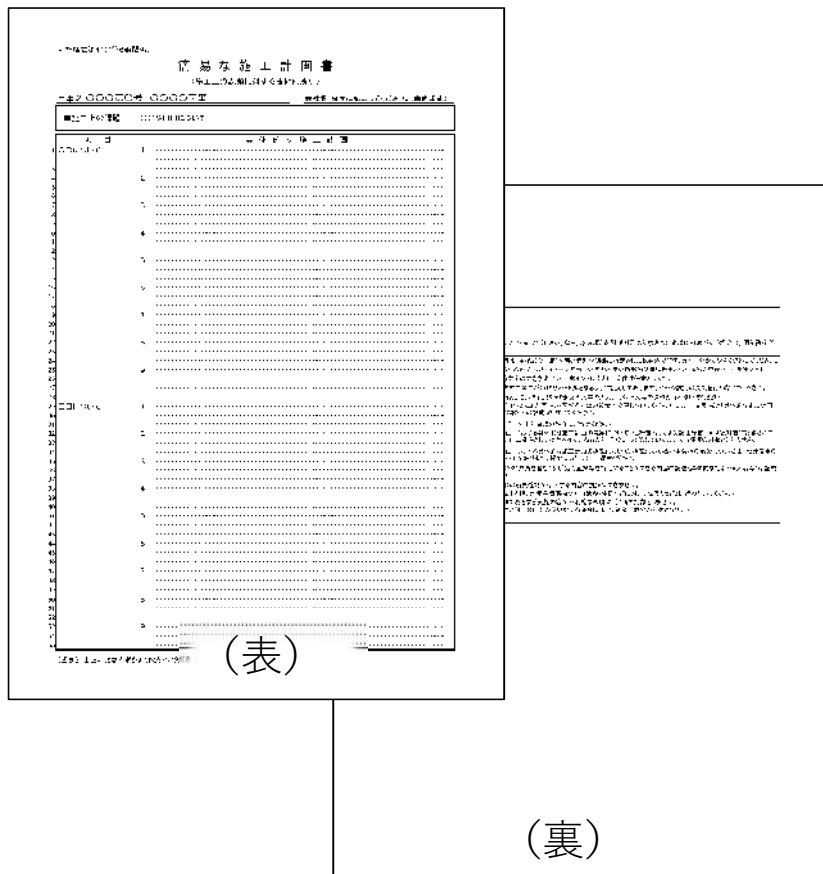
電子申請システムでは、添付ファイルのファイル名は半角英数字のみに限定されてい

この個別説明書の例において、
提出できるのは
**文章1枚＋文章を補完するための
イラスト・イメージ図1枚**
となります

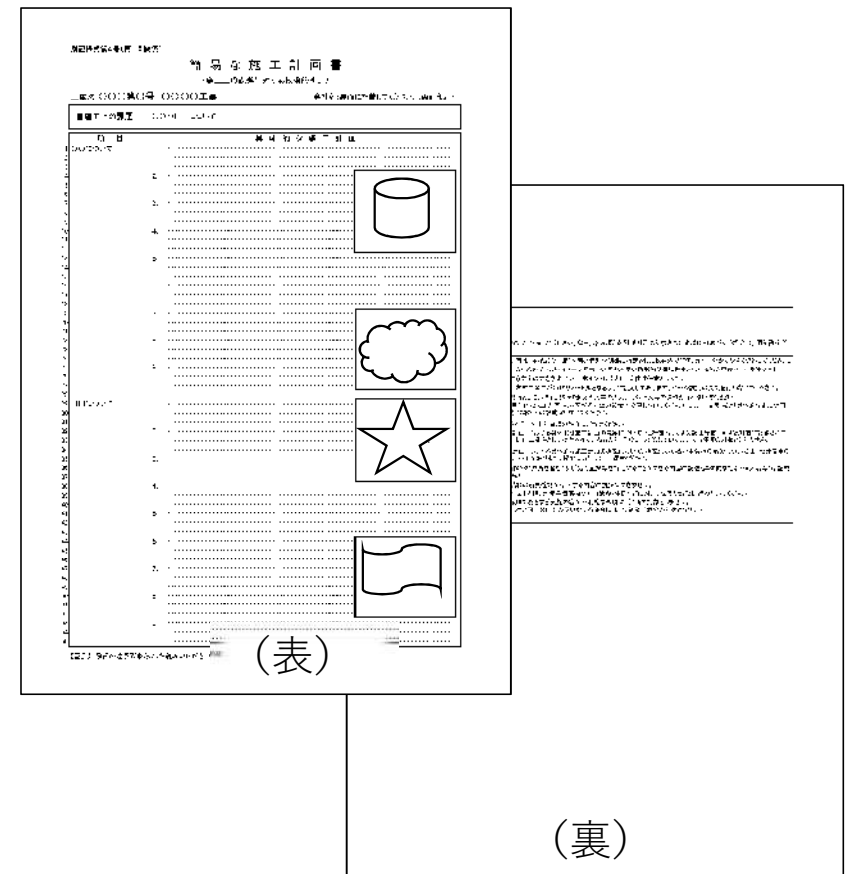
※個別説明書の例は、令和4年1月現在のものです。最新の個別説明書は公告に添付されるものをご確認ください。

3 技術資料の注意点

○ 良い例 1 文章 1 枚のみ



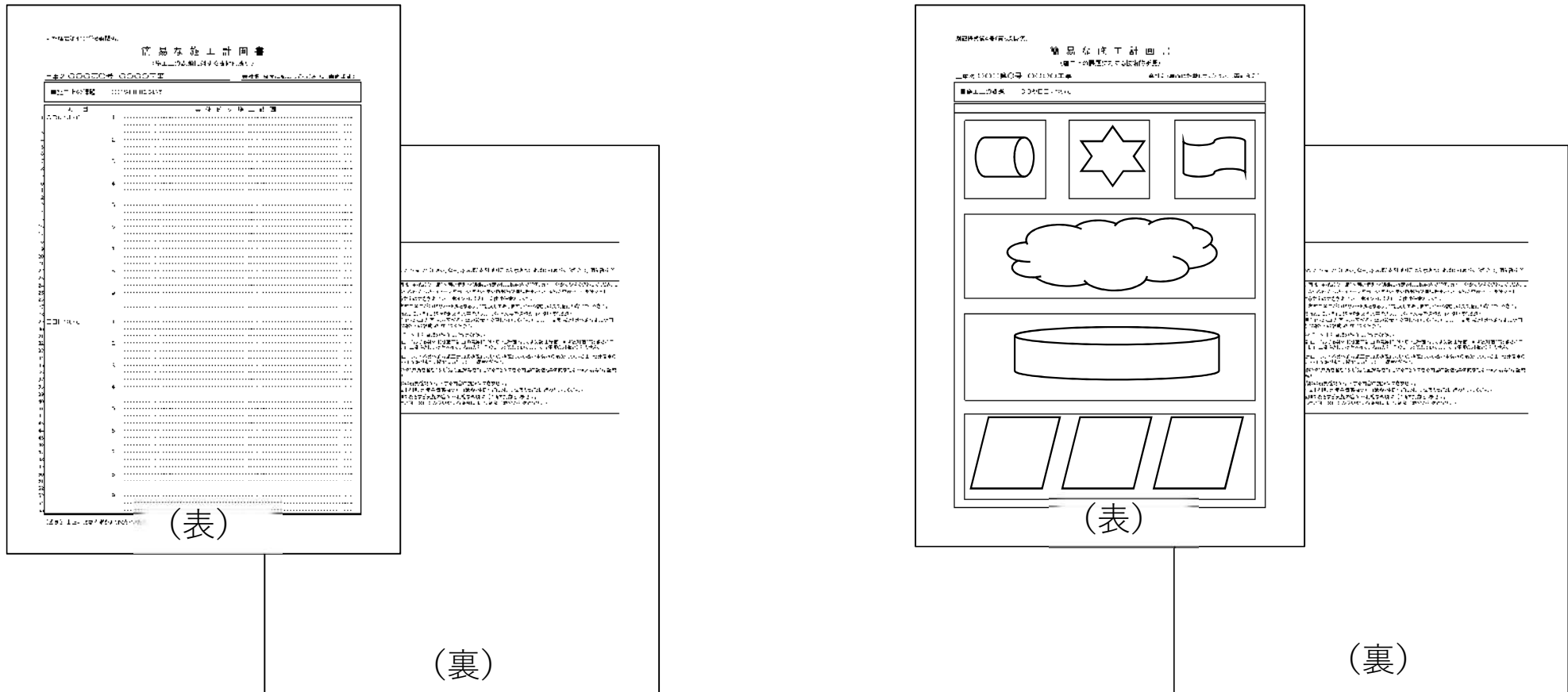
○ 良い例 2 文書とイラスト・イメージ図を1枚の中にまとめる



※13頁で示した個別説明書の例の場合によるものです。最新の個別説明書は公告に添付されるものをご確認ください。

3 技術資料の注意点

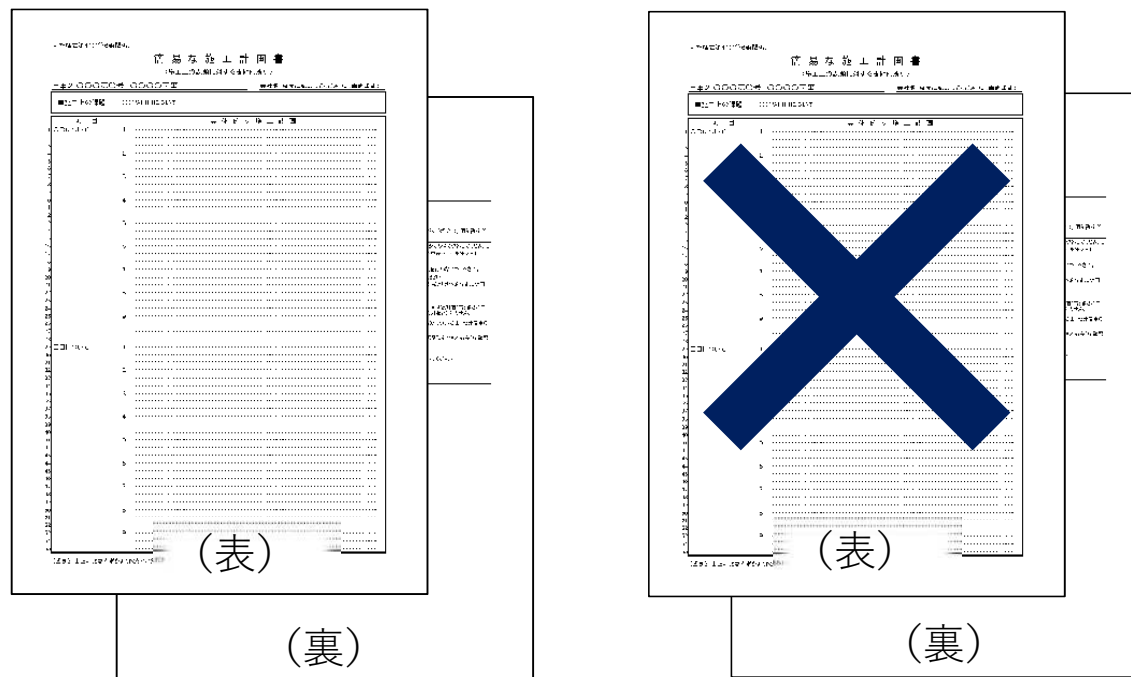
○ 良い例3 文章1枚+イラスト・イメージ図1枚



※13頁で示した個別説明書の例の場合によるものです。最新の個別説明書は公告に添付されるものをご確認ください。

3 技術資料の注意点

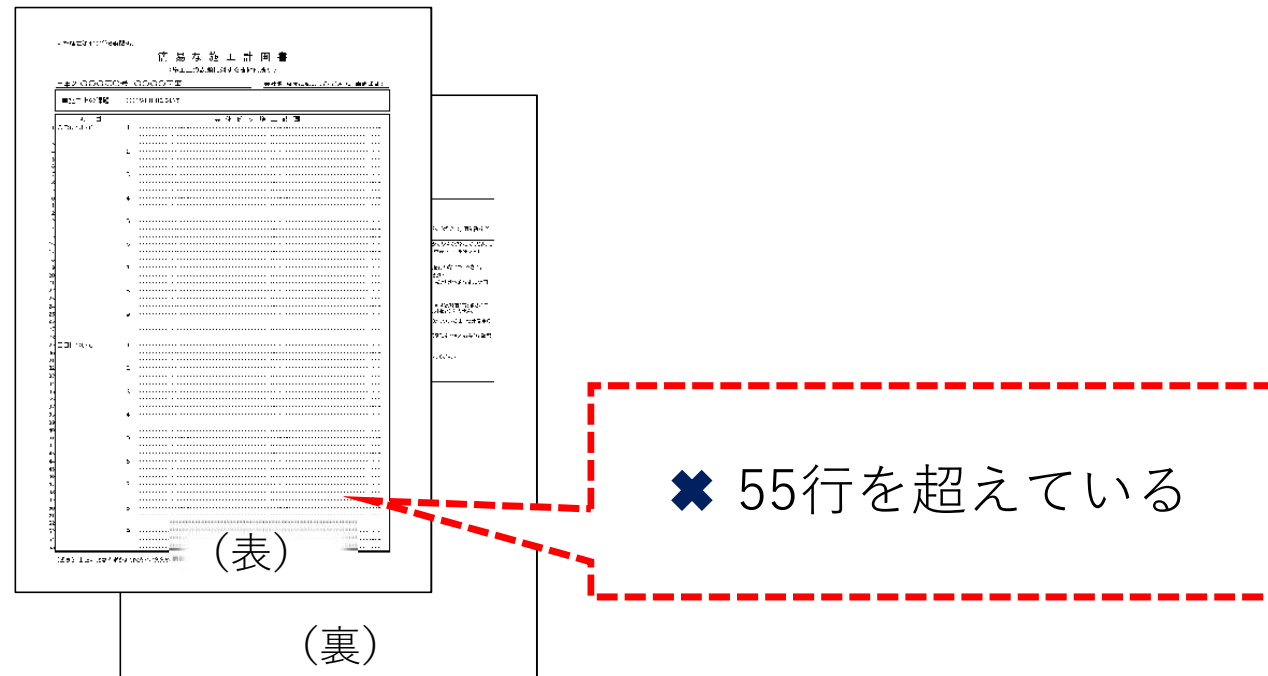
- ❌ 悪い例 1 文章 2 枚
文章が規定の枚数を超えているため、評価点は0点となります。



※13頁で示した個別説明書の例の場合によるものです。最新の個別説明書は公告に添付されるものをご確認ください。

3 技術資料の注意点

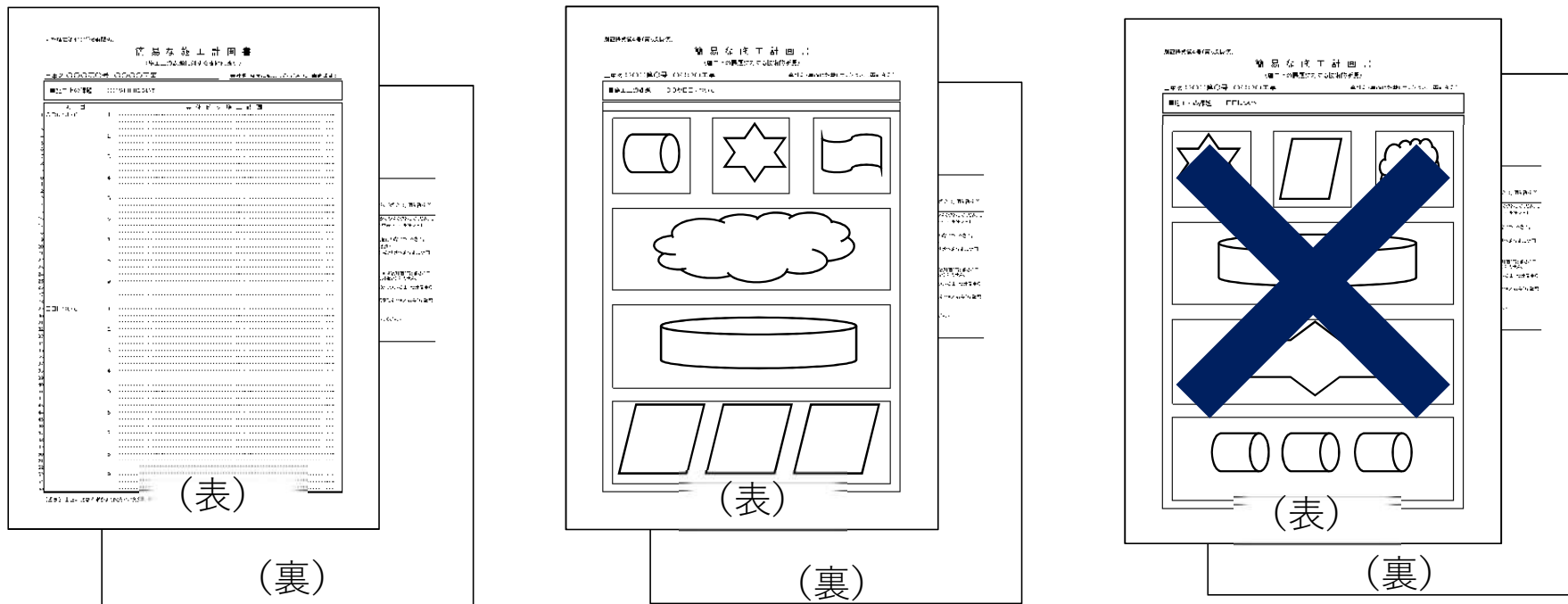
- ❌ 悪い例 2 文章 1 枚だが、55行を超えている
55行を超える文字の入力、行の挿入等の操作を行わないでください。
規定の行数を超えているため、評価点は0点となります。



※13頁で示した個別説明書の例の場合によるものです。最新の個別説明書は公告に添付されるものをご確認ください。

3 技術資料の注意点

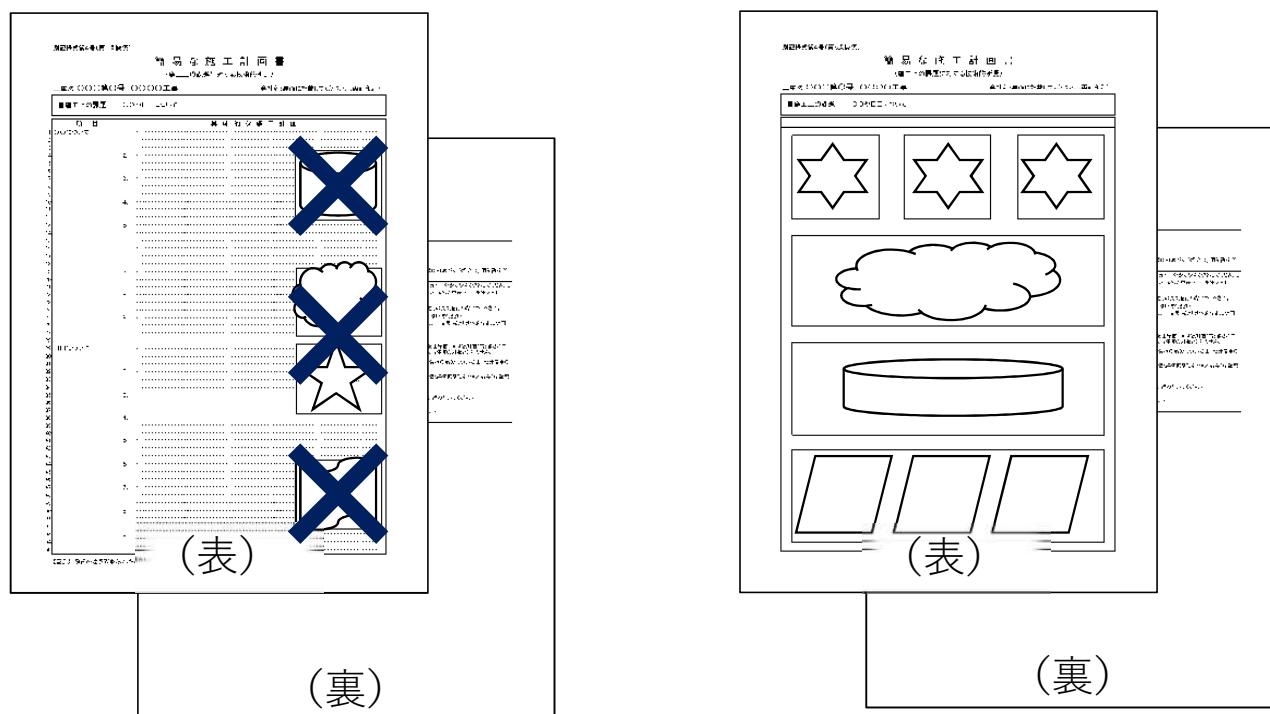
- ❌ 悪い例3 文章1枚+イラスト・イメージ図2枚
 イラスト・イメージ図が規定の枚数を超えているため、評価点は0点となります。



※13頁で示した個別説明書の例の場合によるものです。最新の個別説明書は公告に添付されるものをご確認ください。

3 技術資料の注意点

- ❌ 悪い例 4 文章，イラスト・イメージ図が混在するもの1枚＋イラスト・イメージ図1枚
余白の状況等に関わらずイラスト・イメージ図が規定の枚数を超過しているとみなし，
評価点は0点となります。

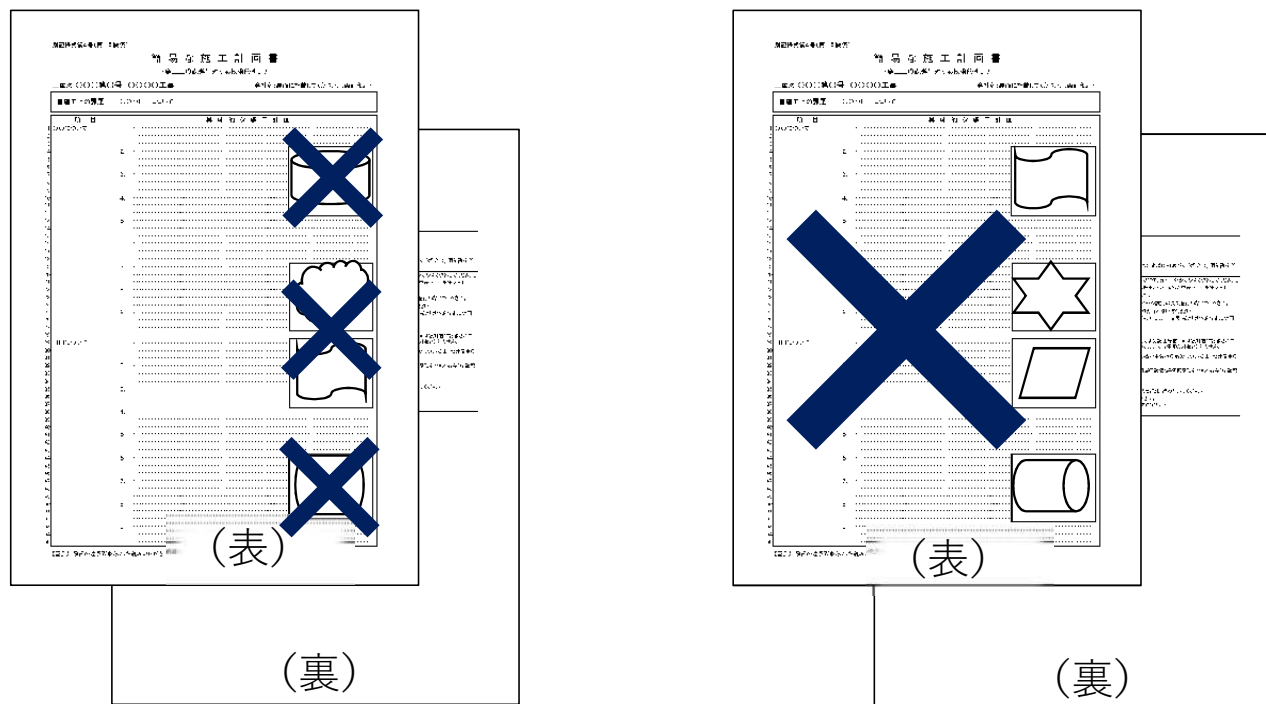


※13頁で示した個別説明書の例の場合によるものです。最新の個別説明書は公告に添付されるものをご確認ください。

3 技術資料の注意点

❌ 悪い例5 文章，イラスト・イメージ図が混在するもの2枚

文章とイラスト・イメージ図の配分に関わらず，文章，イラスト・イメージ図が規定の枚数を超過しているとみなし，評価点は0点となります。

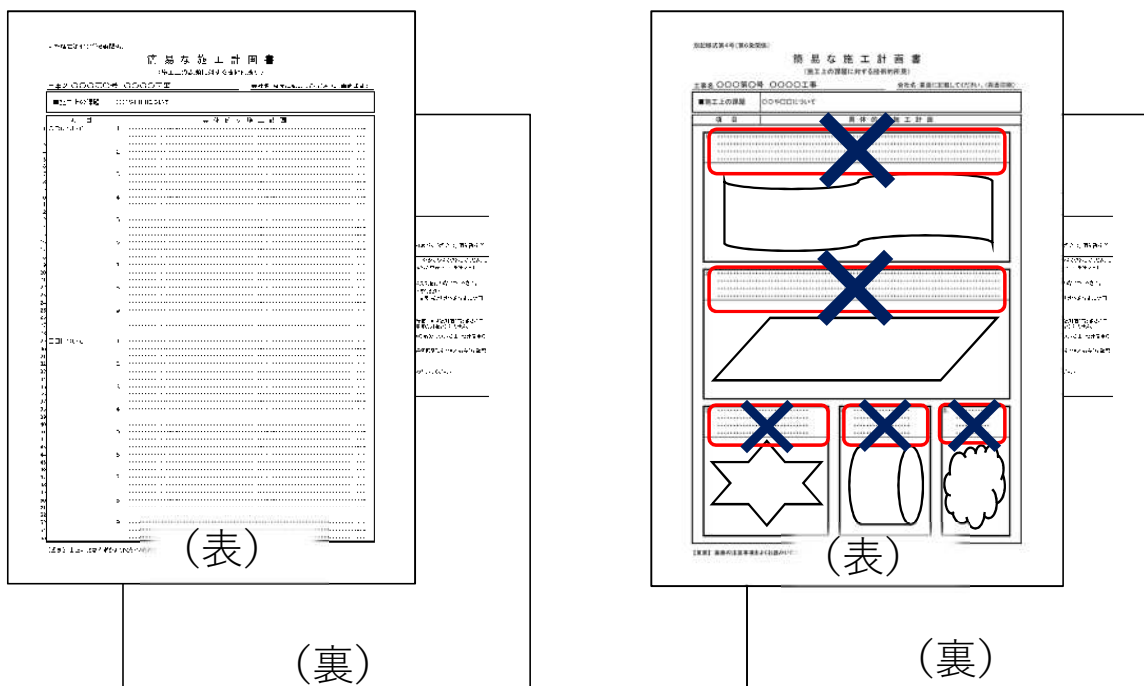


※13頁で示した個別説明書の例の場合によるものです。最新の個別説明書は公告に添付されるものをご確認ください。

3 技術資料の注意点

❌ 悪い例 6 文章 1 枚 + 長文の記述を含むイラスト・イメージ図 1 枚

イラスト・イメージ図は、あくまでも文章を補完するものです。長文の記述があると、文章が規定の枚数を超えているとみなし、評価点は0点となります。



イラスト・イメージ図の
図名や標記は簡潔に



※13頁で示した個別説明書の例の場合によるものです。最新の個別説明書は公告に添付されるものをご確認ください。

3 技術資料の注意点

⑦ 電子申請システムで、「受理」を確認していない

提出した書類に不備がある場合、
不受理になります
電子申請システムにて、必ず「受理」or
「不受理」を確認してください！



閉庁時間に申請を行った場合は、翌開庁日に事務処理が行われます。
翌開庁日以降、事務処理の完了がメールで通知された後、「受理」or「不受理」ご確認ください。

総合評価方式の注意点について

新潟市水道局 総務部
技術管理室

- 以上，円滑なお手続きをお願いいたします
- 不明点ありましたら，いつでもお問い合わせください

